

監査委員公表第476号

平成21年2月27日付け監査第808号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成21年 6月 9日

大分県監査委員 阿 南 馨  
 大分県監査委員 姫 野 邦 子  
 大分県監査委員 井 上 伸 史  
 大分県監査委員 賀 来 和 紘

監査対象団体名 (所管課名)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
社会福祉法人こころの樹 (福祉保健部障害福祉課)	平成20年11月26日	<p>指摘事項</p> <p>社会福祉施設整備事業において、補助対象施設の一部が目的外に使用されている実態が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>補助対象外の事業を、他の場所に移転して実施することにより、目的外使用の実態を是正した。</p> <p>今後は、補助金交付制度を充分理解したうえで、適正な事業執行に努める。</p>
学校法人長野学園 (生活環境部私学振興・青少年課)	平成20年10月 8日	<p>指摘事項</p> <p>私立学校運営費補助金の交付申請にあたって、補助対象外の事業費も含めて申請したために、補助金が過大に交付されていた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>補助金の過大受領については、平成20年度補助金額の減額調整措置を受けた。</p> <p>今後は、補助金交付要綱等に従った適正な事業執行に努める。</p>

<p>学校法人立山学園 （生活環境部私学 振興・青少年課）</p>	<p>平成20年10月23日</p>	<p>指摘事項          私立学校運営費補助金の交付申請にあたって、補助対象外の事業費も含めて申請したために、補助金が過大に交付されていた事例が認められた。</p> <p>措置状況          補助金の過大受領については、平成20年度補助金額の減額調整措置を受けた。          今後は、補助金交付要綱等に従った適正な事業執行に努める。</p>
<p>株式会社トライ・ ウッド （農林水産部森林 整備室）</p>	<p>平成20年10月30日</p>	<p>指摘事項          造林事業補助金の交付申請にあたって、造林内訳書の指定被害地造林に係る内容確認が不十分だったために、結果として補助金が過大に交付されていた事例が認められた。</p> <p>措置状況          補助金の過大受領については、県及び国への返還手続きを行っている。          今後は、申請の確認を複数人で行い、自社有林についても事業精算書を作成することにより、適正な執行に努める。</p>